

第4回武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会 議事録

- 日時 令和3年8月17日（火曜日） 午後6時30分～
- 場所 武蔵野市役所 西棟 812会議室
- 出席者 岩本委員長・唐澤副委員長・秋元委員・井原委員・植村委員・柴崎委員
矢島委員・山田委員
- 事務局 勝又障害者福祉課長・齋藤課長補佐・永田主査
和地施設課長・内藤施設調整担当課長・鈴木主任・佐久間主事
田口障害者福祉センター所長・中村副所長・川村主任

1. 開会
2. 議事
3. その他

1 開会

【事務局】 定刻となりましたので、ただいまより第4回武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会を開会いたします。本日はお忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

本日は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発出中ですので、感染防止を目的として傍聴はなしで対応させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここから先の進行につきましては委員長にお願いします。

【委員長】 皆様、こんばんは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、次第に沿って進めてまいります。最初に、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

【事務局】 配付資料の確認をさせていただきます。資料1点のみでございます。

「武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会報告書中間のまとめ（案）」につきましては、事前に送付したものと変更はございません。案の中に記載しました、設計者の論文について簡単に説明させていただきます。

建築文化という雑誌に掲載されている設計者の論文を参照しております。設計のコンセ

プトについて概要を紹介いたします。

設計におけるポイントとして、「リハビリテーション」「コミュニケーション」「アクセシビリティ」「安全と快適性」の4つを挙げています。

一つ目のリハビリテーションについては、センター内の空間を、リハビリを自由にするリハビリの場として、機能回復とか日常生活訓練ができるように、動作、移動を自由にさせるオープンプランニングとする、ですとか、階段やガイドスロープを日常の機能回復、歩行訓練の場として利用する、とあります。また、衛生設備に関しては、日常の訓練、生活訓練の場とし、車椅子使用者とか歩行困難者、視覚障害者、精薄者が共通して使えるプランニングとする、といったようなことが書かれています。

次のコミュニケーションに関しては、障害者と健常者、障害者と一般の障害を持つ者とのコミュニケーション、人と人との触れ合い、これが意外と難しい。開かれた空間へというのが課題の一つでした、とあります。具体的には、求心性のある円形、扇形の空間によって、障害者、ボランティア、市民が自由に集まり、コミュニケーションづくりができる空間の構成とする、ですとか、会議室、視聴覚室を扇形空間でレイアウトすることによって、相手の口話や手話動作を直接見て理解させる手助けとする、といったようなことを書いてあります。

アクセシビリティに関しては、障害者に便利なものは健常者にもよいという言葉があり、建築のサーキュレーションの考え方はまさにこのことを言い当てている。段差のないこと、接道しやすいこと、これは健常者にとっても同じ、ということで、既設の歩道からセンターへのアクセスを同一のレベルとし、かつ、視覚障害者に連続して伝える点字ブロックを設置する。センター内のホールを中心に、サーキュレーションコア、エレベーターとか階段を1か所にまとめて動線を簡潔に処理する、ですとか、センター内は全て段差のない床面とし、出入口の幅、通路幅、車椅子等で移動しやすいスペースの確保、またドアは原則として吊りの引き戸とし、軽く操作できる機構とするといったようなことが書いてあります。

最後に、安全性と快適性に関しては、安全であり、かつ快適であることは人間共通の課題である。車椅子使用者、視覚障害者、聴覚障害者、精薄者にとって、安全はそれぞれ異なる。危険と安全は表裏一体で、各障害者の特性を十分把握して安全と快適を考える、ということで、迷路とか閉鎖空間を避けて、平面計画上、避難しやすいプランニングとし、かつ外部に連続するスロープの考慮、といったようなことが書かれています。

ですので、建物、今となってはちょっと古くて使いにくくて危険だというような指摘もありますが、設計のコンセプトとしては、建物自体が生活訓練の場として考えられていたということが書かれていましたので、御紹介させていただきます。

長くなりましたが、以上です。

【事務局】 今説明がありました資料は、今、回覧させていただいております。

それでは、ここから先の進行につきましては委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2 議事

(1) 武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会報告書中間のまとめ(案)について

【委員長】 はい。よろしく申し上げます。今日、4回目ということで、この中間まとめの内容を委員の皆様と詰めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますします。

そうしましたら、この資料、中間まとめ(案)について、この内容について事務局より御説明をお願いいたします。

【事務局】 「武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会報告書 中間のまとめ(案)」をご覧ください。

1枚おめくりいただきますと、目次になります。1の検討の背景から6のまとめまで、順を追って簡単にご説明します。

1ページ、1、検討の背景です。こちらは第1回委員会の内容になりますが、障害者福祉センターは、昭和55年に開設されて、築40年が経過している。昨年度、公共施設等総合管理計画庁内推進本部にて劣化度の調査を行った結果、建物全体で経年相当の劣化が進行している。そのため、大規模改修を実施するのか、建て替えを実施するのか、今後の方針を早急に検討する必要があると報告されました。その報告を受けて、本委員会を設置し、建物・設備の老朽化に伴う大規模改修や業務の在り方、機能の見直しについて検討を行うこととなった、と記載しました。

2が障害者福祉センターの設立及び現在に至るまでの経緯でございます。こちらも第1回委員会では施設の見学前に御説明した資料とほぼ同じものになります。1ページの一番下、昭和55年12月、身体障害者福祉法に基づく、身体障害者福祉センターB型として位置づけられ、同時に、条例で規定される障害者福祉センター運営協議会が設置されたと記載

しました。

中間のまとめの18ページ以降に、資料として障害者福祉センターの沿革について記載しております。

2ページに戻ってください。昭和55年に設立された福祉センターですが、現在に至るまで様々な法改正がございまして、事業等を再編しています。2ページの一番上のところでは、支援費制度から障害者自立支援法、そして障害者総合支援法へと法体系も整備され、法の給付に基づいた新たな障害福祉サービスの仕組みが創設されていきました。その中で障害者福祉センターも利用の形を変えて、事業を変えてきたわけですが、平成22年に各種事業を大幅に見直し、障害福祉サービスにおいて民間参入が難しいと想定された事業に再編いたしました。その後、平成29年に指定管理者制度を導入し、新たな法体系に基づく制度、その他、制度では補填し切れない障害のある方々に向けてのきめ細やかな支援を実施してまいりました。

3は現在行われている事業及び利用状況です。3ページの真ん中から下に事業の全体像をお示ししていますが、障害者福祉センターは、管理部門、通所支援部門、相談支援部門、千川福祉会にお願いしている生活介護事業、児童発達支援事業、放課後等児童健全育成事業があります。市の単独事業とは、指定管理で（社福）武蔵野にお願いしています施設貸出しや講習会、相談事業などがあります。

4ページ以降はそれらの実績です。こちらは後ほど御確認いただければと思います。

7ページ、障害者福祉センターの団体利用、16の登録団体について記載しています。

8ページをお願いします。利用者及び事業者へのアンケート結果、利用団体、事業者、それぞれ記載しています。利用団体については、利用している施設や機器については印刷室や地下の会議室の利用が多いことや地域の活動の場所として利用しているという御意見がありました。事業者からは、建物の構造上の問題や使い勝手の面から、様々な具体的な意見が上げられました。事業実施の観点と安全安心の観点、職場環境の観点から御意見をまとめて記載しています。事業実施の観点からは、死角が多くて危険な場所があるとか、構造が複雑なので視覚障害者には説明しても理解されにくい、安全安心の部分では、スロープでの避難をスムーズにできない、廊下のカーブや柱が張り出している部分は危険ではないかなどの御意見がありました。委員の皆様には施設で見学していただいて、実際に見ていただいている部分だと思います。

9ページ、4、課題解決策の検討でございまして、こちらについては、大規模改修によ

る長寿命化の検討を第2回委員会で行いました。市の公共施設等総合管理計画では、原則として60年間建物を使用するとしています。障害者福祉センターについても、改修等により現状課題の解決が可能かどうかを検討しました。その場合10ページに、以前資料でお示した、児童発達支援事業所の東京都の指定についての課題や11ページ、建物形状による課題が問題であると記載しました。避難時にほかの部屋を通らないと避難できない部屋があり、望ましくないとか、東京都の福祉のまちづくり条例への適合。大規模改修をした場合にも、建物の構造上不適合となるということで、表に記載しています。

11ページの5番、委員会における主な意見です。こちらについては、本日の委員会の中でご協議いただければと思っておりますが、今まで出てきた内容をまとめたものです。現在行っている事業（機能）の中で不要なもの一つもない、ということ。あと、障害者福祉センター、先ほど身体障害者センターB型で始まったとお話ししましたが、障害の定義、種類が増えているということ。様々な法律が整備されてきましたが、介護保険制度になじまない比較的若い障害のある方とか、障害者総合支援法になじまない中途障害の方、病後に復職を希望する方などへの支援ニーズが増加傾向にある。この他に、交通の便のよいところに移転し、規模も拡大したほうがいいのかという御意見もございました。委員会では、移転については市役所としては厳しいとお答えしましたが、現在の場所は、落ち着いた環境で利用者支援ができることや、送迎車が停車しやすいといった御意見がありましたので、ここに記載しています。また、地域の理解が得られていることは何より重要であると記載にしています。

12ページをお願いします。地域の理解、周囲の環境があつてこそ支え続けることができているのではないかとということ。上から3番目の点になりますが、障害者福祉センターについては大規模修繕で長寿命化を図るのではなく、建て替えをするほうが望ましいのではないかとということ。建て替えにあたっては、この先に必要となるであろう機能も視野に入れて整理していく必要がある。まずは現在行っている事業を安全な環境で安心して行える施設であることが第一である。一番下になりますが、障害福祉の機能をどのように全体で整理していくかという御意見もありましたが、社会福祉法人武蔵野が事業を展開している障害者総合センターとの役割分担を明確にし、障害者福祉センターが市の障害福祉施策の中心的な役割を担うよう整理をしていくべきではないか。障害者福祉センターが公の施設であるため、このような記載をして、整理したところです。

最後に、まとめです。建物の老朽化対策として、大規模修繕を選択した場合には、安全

性を十分確保することができないと考える。また、事業の指定の基準を鑑みると、設備基準を満たすことができず、継続できない事業が出てくる可能性もある。このような状況を踏まえて、本委員会としては大規模改修ではなく、建て替えを選択することで、地域に開かれた施設でありながら、障害者施策の中心的機能を担い、今後必要となる支援にも対応できる施設となることが考えられる。このような形でまとめさせていただきました。

中間のまとめは、この後は資料になり。本委員会の設置要綱や条例等が載っていますが、障害福祉のサービスのこと等、少し分かりにくいところがありますので、26、27ページに用語集を載せています。

簡単ですが、中間のまとめ（案）の説明については以上になります。

この中間まとめ（案）は、本日この委員会で御議論をいただき、それを反映した修正版を作成します。委員の皆様の確認後、9月15日の厚生委員会で報告いたします。その後、16日から30日までパブリックコメントを実施します。パブリックコメントで寄せられた御意見については、その対応について事務局案を作成し、次回、第5回目の本委員会で御議論いただき、本委員会の報告書としてまとめ、市に答申、という予定でございます。

本日は中間まとめ（案）の主に5、委員会における主な意見について御議論いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。皆さんも、このようにまとまっていくということがこれでイメージがついたと思います。今御説明いただきましたように、1から4に関しては、これまでの経緯と実態、建物の構造についてはこれまでも御説明いただいて、委員会で確認したところがございますので、それを踏まえて、今事務局からお話がありましたけれども、今日は5の委員会における主な意見のところを皆さんで確認、議論していきたいと思っております。これまでもいろいろ委員の皆様から御発言いただいているところで、今回の資料ではその主なものを挙げていただいているかと思えます。また、内容的にはもう少し具体的な表現にしたほうが良いと思うところもありますので、そういったことを、過去に御発言いただいたことも含めて、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っています。まずは、どこからでも結構ですので、御意見ございましたら御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 まとめの案の作成、どうもありがとうございます。

私は、前回ちょっといろいろ言わせていただいた内容をほぼ盛り込んでいただけましたので、大分満足しております。一番に、現在行っている事業で不要なものは一つもないと

いうのは非常に、最初に言っていただいて、私、場所のこともちょっと、引き合いでも意見しましたが、そういった内容も文章に入れていただいておりますし、私は今の事業はとにかく続けてはいただきたいということと、あと駐車場かな、と思っていましたので、そのことを書かれていますので、比較的満額回答に近いかなと思っています。非常に細かいですが、リハビリのスペースとしては現状と、あと言語リハビリという意味で個室を造っていただきたいと、本当に細かいことはこれかなというのが最初見たところの印象でした。確かに、今、設計者の論文って何だろうと思いつつ、どこかにあるのかなと探して、届いたものを見ていたんですけど、確かに、概念というか、思想は非常に、本当納得できるもので、ノーマライゼーションの本当に先駆けだったんだなと思います。写真を見ても、すごく開かれたスペースのような、外から中のラウンジが見えたりして、ただ単に古くなったんだなというのは正直感じました。リハビリテーションはすごくそのとおりだと思いますし、コミュニケーションというのはきっと当時は新しかった概念なんだろうなと思うので、まさに今のオリパラに本当にぴったりくるかなと思いました。アクセシビリティというところは今地域に根づいて、あとは駐車スペースですという感じがしますし、安全性と快適性というのがやっぱり、どうしても快適性のほうがとってしまうのですが、まさに、老朽化という意味で安全性と快適性というところをちょっと改善していかなくちゃいけないのかなと思いました。建て替えをお願いしたいということ、表現も書いていますし、確かに、「貴方や貴方の身の回りの人が、突然障害を負ったらどうしますか？」というのは、これは誰が考えたんでしょうね。委員のみんなの発言が引き出したものであれば非常にうれしいなと感じました。

ひとまず以上でよろしいでしょうかね。

【委員長】 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

1点、確認です。書き方の問題だと思うんですけども、これまでの委員会の流れを踏まえると、やっぱりもともとの発端は、建物の構造上の問題というか、市の公共施設等総合管理計画で、このセンターの老朽化の問題がある。原則は60年というところで、そこには該当しない。ただ、この老朽化を踏まえると、このままではいけないので、どうしましょうかというところからスタートしたというところがあるかと思うんですね。そうやってくると、まとめのところも、やはりそこをまず最初に軸として置いて、今のセンターの機能はどれも必要なもので、安全に継続するということが何よりも大事であると。それを考

えれば、この建物は大規模改修ではなく、やはり事業などを安全に進めていくこと、あと今後のことを考えても建て替えが望ましいということをもまず言い切ってしまうと、意見としては。ということであれば、新しく建て替えるときには、もちろん事業を継続しながら、どのようなことを大事にしていったらいいだろうか、取り入れていったらいいだろうかという展開のほうが私は非常にスムーズに読めると思いました。そうすると、もちろん物理的な交通の便ということもあるんだけど、もともとセンターをどうするかというところから始まったと思うので、場所の問題は今後の課題として持っていくことも不自然ではないかなと思ったところです。いわゆる順番の問題なんですけれども、私の頭の整理としては、それだとすっきりする感じがいたしました。

今先生にもおっしゃっていただきましたが、これまでの委員会の意見を抽出していただいているんですが、もう少し詳しく書いたほうがいいのではないかと感じる場所もあるので、委員の皆様これまで御発言いただいたことや、今の資料の御説明でも、市の建物、市のセンターの特性をどう生かすかということが随所に書かれてあるので、それは何かということをも少し言葉で表現できたらいいのではないかと考えているところです。

前回、このセンターは専門職が多く配置されているところから、いわゆる計画相談ではなく、こういうことはセンターに行けば相談できるんだというような機能を持つ場であってほしいといったご意見あったと思います。あと、高次脳機能障害の地域活動支援センターのような機能はどうかというご意見、若い高次脳機能障害の方が、20代とか30代という方が今後どういうふうに自分が生活していったらいいのかということがイメージできるモデルがない中で、ピアサポート機能が必要だというご意見とか、いろいろ出ていたと思います。そういったことを可能なところで盛り込んでいくほうが、委員会の意見としては厚みが出てくるし、メッセージ性があると思ったので、ちょっとその辺りも委員の皆様から御発言いただけると、それを基に修正していただけるんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

【副委員長】 まとめを作成いただきまして、ありがとうございました。

私のほうから気になった点としましては、まず1番のところ、5番の議論なんですけれども、検討の背景のところからちょっと気になりまして、「建物全体で経年相当の劣化が進行しているため」という調査の結果なんですけれども、まず建て替えを、ここで、5番で結構建て替えという話になっちゃっているんですけれども、60年が基本ですよ、原則60年で建て替えですよということを40年で建て替えるということであれば、もう少し劣化

の詳しい状況が書かれていたほうが皆さん納得していただけるのかなというところがありました。

あと場所についてなんですけれども、移転するのか、現在地でやるのかというところももう少し、移転は難しいという理由もしっかり書いていただいたほうがいいのかなというところです。市有地がもうないとか、そういった理由も含めていただけると、今の規模でやるとしたら、もうそういった土地が見当たらないというようなところも出していただいたほうが、現在の場所でやるという理由になるのかなと思いました。

あと、もし建て替えになるのであれば、ですけれども、建築関係の法令上どうなのかな、今の条件でやれるのかどうかという心配があって、もしかしたら法律が改正されていて、あの地域での規模の建物はもう造れませんとかということではないかなと、ちょっとそういう心配があって、もし建物を拡大することができるのであれば、そういった個室のリハビリスペースも造れるでしょうけれども、今よりももう少し規模の小さい建物にしないと法令上難しいですよ、とか、ということになってくると、その辺は心配かな。第一種住居の地域だったり、とかということはないとは思いますが、例えば4階の建物は建てちゃいけないんだと思うんですね、あの辺だったら。ただ、道路に面しているので3階ぐらいまではいけると思うんですけれども、あの規模でいけるのかなという心配がちょっとありました。なので、もし建て替えするのなら、簡単な青写真といいますか、何かあると、ただ建て替えと言っているだけでいいのかなという心配がちょっとありました。

あと、中心的機能というところが12ページの真ん中の辺りで出てきているんですけれども、そこら辺のところをちょっと膨らませていただけると、ちょっと中心的な機能というのが抽象的かなと思いましたので、もう少しこちらでも議論できればいいかなと思いました。

以上です。

【委員長】 すみません、もし、中心的な機能で、今何か、こういった機能はどうかというアイデアが何かあったらお願いします。

【副委員長】 それこそ前回も出していただいたような、高次脳の方の地活みたいなのができる、まさにそういった中心的機能が備わってくると思いますし、やはり相談というところの窓口というイメージが、今のセンターだとどちらかというところやっぱり機能訓練のイメージが強いので、相談しに行くというよりはリハビリに行く場所になっていると思うので、やっぱり何かそういう1つ相談支援の機能ができると、そういった中心的な機

能も自然についてくるのかなと思います。

【委員長】 ありがとうございます。今の相談のところでは、専門のリハビリが行えるというところ、専門職が配置されているところでは、その専門的知見に基づいた相談も受けられますよというような、何か具体的なことを幾つか挙げていただくといいのではないかと御意見だったと思います。ありがとうございます。

今の御心配ですけれども、詳しいことはこの方針が決まってからになると思うんですが、土地の面積とか建物の面で何か枠組みみたいなものがあったりするんですかね。こういう条件ですとかいうようなものは。

【事務局】 建て替えになると、確かにもうかなり法が改正されている点がございまして、同規模ができるかというのは今すぐにお答えできないんですけれども、どちらかというところと小さくなる方向に移行していく形ではあります。

【副委員長】 例えば地下をもう少し充実できたりとかするとか、あと、先ほども10ページの図にもありましたけど、部屋の使い方を工夫すれば何とか、さらに事業を増やすことができるのではないかなと思うんですけれども、と期待したわけで、やっぱり今、現状では多分、今よりも大きなものは建てられないだろうなというイメージはあったので、それだけ心配しておりました。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 ありがとうございます。そういう話なので、もしかして地下とかも造れないんじゃないかというのをちょっと危惧していました、私も。確かに、地下、できれば有効活用したいんですけど、地下は地下でまた雰囲気もということもありますし、そもそも、もしかして地下も造れないということになったら、またよく考えないといけないかと確かに思っていました。

【委員長】 そこは何か、分かる範囲で。今、地下があるんですね。

【事務局】 地下というか、あの地域での法の制約ですと、裏のほうの住居地域とか、あぁいったもので高さの問題、あと施設の規模ですね。延べ床面積がどのくらい取れるかというところで、地下にする分には意外とそういった周辺への影響というのは少ないのですが、その分建設費が物すごく跳ね上がってしまうというところはあるので、その辺との兼ね合いもあるのかなと思います。

あと、隣のなごみの家が後からできていて、あの辺も含めた計画でどういうふうに行うかということと、あとは東側の住居地域の区域が少しあるので、それによる制約がどの

くらいかかってくるかというところは検討しないといけないところかなと思っています。

【委員長】 ありがとうございます。そういったところでは、現在行っている事業や機能で不要なものはない、ということを引きちんと明記しておくことが大事だと思いました。ありがとうございます。

あと、いかがでしょうか。何か具体的な御意見をもう少し挙げていただけるといいと思います。

書き方だと思うんですけども、誰が読んでも分かるようになると良いと思いました。先ほど用語解説もありましたので、例えば11ページの5の2つ目のポツですけども、「障害の種類は増えている」というのは具体的にどういう状況かとか、ここに書くべきかどうか分からないですけども、割と若い中途障害の方も増えている一方で、障害の高齢化という問題もあるんだとか、そういったことも伝えられるといいと思っています。具体的な中身のところだと思います。

あと、先ほど交通の便の話も出ていましたけれども、今の場所にある意味ということも前回の委員会では結構挙げられていたと思います。やはり地域の理解というところで様々な事業が運営できているということ、そこが非常に重要な点だと思っています。12ページの最初のところに、「40年にもわたり」とありますが、多分活動していく中で地域の人とのいろんなやり取りとか関わりとか、そういったことがあったんだと思っています。地域の理解とか周囲の環境があってこそ支え続けていくことができた、というところは、このセンターに限らず、すごく重要なことだと思うので、例えばどのような取組をなさってきたのか、どういった経緯があって今のような地域の理解につながっていったのか、というのを少し御紹介いただけるといいと思っています。この点はいかがでしょう。

【事務局】 御存じのとおり、障害者福祉センターの前身というか、もともとできる前に社会福祉法人武蔵野千川福祉会が千川作業所をやっていたというようなまず背景がありまして、やはり知的障害のある方が通ってくる施設があるというのが日常的にあったというのは非常に大きいところだったと思います。その上に、様々な地域活動というのがやはり地区ごとにあるわけですけども、例えば地域のお祭りであったり、武蔵野では13地区に分かれて地区の社協みたいなのをやっているんですけども、そういった活動であったり、防災会であったりだとか、そういったものにやはり地域の一つの資源として参加していくことで、地域の住民の方々の顔の見えるというか、つながりを持っているのかなとは思っています。障害者福祉センターとしてそれを行っているということももちろんあ

りますし、社会福祉法人武蔵野千川福祉会としてそういうを行っているということもあ
りまして、地域の住民にとっては、本当に障害者福祉センターイコール千川作業所みたい
な、そのようなイメージを持たれているところもございます。

あと、少し話の視点がずれるんですけども、「地域」というような視点で考えると、我々
の活動というのが、いわゆる病院ではないとか、いわゆる入所などの施設ではない、地域
にあって、地域の人が利用する施設であるということで、武蔵野の市民が、例えば吉祥寺
南町であろうが、桜堤であろうが、境南町であろうが、等しく利用できるように努めると
いうか、送迎のサービスなどをうまく利用しながら、不公平感が出ないというか、そのよ
うなことで、武蔵野市の地域の中でセンターで提供できるサービスが不公平でなく提供が
できて、今までそういう努力をしてきたというのも、1つ地域の理解という意味ではある
のではないかなと私どもとしては思っていたというところですよ。

【委員長】 ありがとうございます。何かそういった具体的なところというのが記載さ
れると、センター内の事業とか機能だけではなくて、地域におけるセンターの役割とい
うところも非常に重要ですので、それも今後も継続が必要であるという書き方ができると
いいのではないかなと思って伺いました。ありがとうございます。

こういったところでは、地域との関わり、地域の理解がということは何度もおっしゃっ
ていましたので、改めていかがでしょうか。

【副委員長】 私が生まれる頃ぐらいの話なんですけど、千川作業所が始まって、初め
はあの場所ではなかったらしいんですけど、あの場所でやらせていただけるようになって、
それで、その後、センターに建て替えていただいた後に入れさせていただいたという経緯
があるんですけども、当時から八幡町の皆さんですとか、あと緑町の都営住宅ですとか、
もう今はないですけど、JRの社宅ですとかの皆さんに廃品回収とかで非常にお世話にな
って、千川小学校でお祭りをやらせていただいたりバザーをやらせていただいたりして資
金を集めるというような活動もさせていただいた中で、やっぱり地域の皆さんに理解して
いただけてきたという経緯もありますし、それが公立の建物のセンターとなって、さらに
身体障害のある方のリハビリの場というイメージも広がって、非常にそういう意味では、
八幡町から市全体に、先ほどおっしゃっていましたが、センターのイメージが広が
ってきたのかなというところがありますので、できれば場所も変えずにあそこでやらせて
いただけるのいいのかなというところはもちろんありますし、本当にやっぱり、地域社
協の皆さんとのつながりもありますし、近くの高齢者の施設の親の家さんともやり取りを

させていただいていますし、社会福祉法人武蔵野千川福祉会としてやらせていただいている地域とのつながりとセンターとの方向性はすごくマッチしているので、そういう意味では八幡町地域で根づいているのかなというところはあると思います。

【委員長】 ありがとうございます。地域との関わり、地域におけるセンターの役割、在り方というか、そういった御発言が出ているので、ぜひその点に関して御意見を願います。

【委員】 私もこの部分はすごく大事だなと思って、しっかり書いてくださっていたので、よかったと思っています。それで、やっぱり、先ほどの相談ではないんですけど、とにかく立ち寄りやすい施設と。先ほど、中が見えるとか、何してるんだろうな、入っていいのかなとか、自然に立ち寄れるところであってほしいなとは思っています。そうすることによって、先ほどのつながり、みんな一緒だということで、先ほどの、最初の設計者がここまで考えてくださっていたというのは私はちょっとびっくりだったんですけども、40年たって大分ずれているところはあるんですけども、最初の理念というのがここまではっきりあったというところで、やはりこれを守るところ、コミュニケーションにとっても、みんなが関われる施設であってほしい。これからもし建て替えということで、みんな夢のある、こんな施設が欲しいなとか、今のおりだけじゃなくて、地域の人も参加、どういうやり方でできるか分からないですけども、こんな施設であってほしいな、という意見をこれからどんどん出して行って、反映できればと思っています。

【委員長】 ありがとうございます。

この内容に沿ってでなくても結構なんですけれども、何かまた皆様から御意見いかがでしょうか。

利用団体のところの記述がちょっと弱いかなと思ったので、その辺りは何かございますか、御意見。これまでは、共通のワークスペースがありましたが、ボランティア活動や当事者活動がしやすいような、そういったスペースがあるといいという御意見もあったかと思うんですけども、やっぱりそこもセンターの一つの特徴だと思うんです。当事者団体やボランティア団体が活動しやすいような、そういった場となっているところもあると思うので、その辺りいかがですか。こういうのだと活動しやすいとか。

【委員】 今までも結構よくしてもらっているのです。

【委員長】 そうですね。これからもこれはぜひ続けてほしいというようなところがあったらお願いします。

【委員】 本当に、今までもとってもよくしてもらっているのです。

【委員長】 ほかにはありませんか。

【委員】 他にはないかもしれない。

【委員長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【委員長】 ありがとうございます。そうすると、今までの継続ができるようにという御意見ということですか。

【委員】 できれば、ええ。

【委員長】 ありがとうございます。

あと、いかがでしょうか。特に意見のところですかね。いかがですか。

【委員】 まとめ、ありがとうございました。かなり御苦労されたんじゃないかと思えます。

ちょっと違うポイントから、多分同じ繰り返しのことになっちゃうかもしれないんですが、お伝えさせてください。昨年度、障害者計画をつくるときに市民の意見交換会でたくさんの意見をいただいて、いろんな立場の方がいろんな思いを持って一つ一つの事業に関わっているんだな、ということを強く感じました。今回もパブコメの場が設けられているということなので、少し、どの点について意見を言ったらいいかというのを整理していただけるとありがたいかなと思います。例えば、ということで私自身が考えたところとしては、やはり今回の議論の中のポイントに、1つは、市として、公的役割として担うものというのが1つあります。もう一つは、設備基準を充足して安全に事業を推進していく、そこを担っていくというところがあると思います。そういうところを押さえた上で建て替えという議論になったという点です。あとは、建て替えることによって現状の事業の強化、継続と、場合によっては、御指摘いただいたような事業の拡大みたいな、充実といいますか、深めていくところもあるというようなところ。それから、先ほどから多数意見が出ています地域の理解と協力というところで、避難場所、防災のときのというような意見もこれまであったかと思えます。現行の土地の中で住民の方にも活用していただけるようなポイントとしてそういったところもちょっと、実際の計画の中に盛り込むかどうかは今後の議論になっていくと思うんですが、押さえておくべき点として出して、幾つかのポイントを提示していただけると意見を提出する側としては、ありがたいかなと思います。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。今の意見は、パブリックコメントを受けるときに少し論点を挙げていただいて、どんな意見を多く市民から寄せていただきたいかを示すといいのではないかと、という御意見でよろしいですか。ありがとうございます。御検討いただければと思います。そこが私たちの意見とかまとめにある程度書いてあることが1つ大事なのかなと思いました。前回も確かに防災、避難所の話が出ていましたので、公的な建物としてはそういった機能も果たせないかというような、そういったことも書き込めるかどうかということかと思えます。

あと、いかがでしょうか。いかがですか。御意見をお願いします。

【委員】 中間まとめ、お疲れさまでした。すごくよくまとまっていて、ああ、こうやって事業がまとまっていくんだなというところで大変勉強になりました。

私からは1つだけ、ちょっと細かい点なんですけれども、誤字を発見しまして、延べ人数という記載が、延べの振り仮名が振ってあったり振っていなかったりするのがちょっと気になったので、どちらかに統一したほうがいいんじゃないかなと思いました。

あとは、今皆さんの議論にあったように、この報告書に障害者センターのこれまでとこれからが記載されていくわけなんですけれども、これまでの部分は非常によく、充実して書かれていたんですけれども、これからというところの部分で、ずっと議論に出ていた、これから障害者センター、建て替えするとして、どんな建物になっていけばいいのかな、みたいなあたり、例えばトイレは障害者用が整備されるとか、もっと採光が明るくなるとか、カーブが少なくなるとか、いろんな意見が出たと思うんですけれども、これからの部分がもうちょっと充実するといいのかなと思いつながりながら聞いておりました。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。多分それが5番のところ、少し厚みを持って記述するということかと思えます。5番のところは、少し項目立てして記載できないでしょうか。建物の問題があって、今ある事業はどれも非常に必要なことなので、安全に運営していくには建て替えが望ましいのではないかと、いうところから、これまでの事業は、サービス事業だけではなくて、まさにこのセンターならではの担ってきた役割についてもしっかり押さえながら、そういった機能をやはり続けていくということを具体的に書いていて、その後さらに、こういった機能が持たせられないだろうか、それは、物理的な場所を必要とするというよりも、まさに機能というところで、ピアサポート機能というのができないとか、専門職がいるところなので、地域の人がちょっと相談しやすいような、そう

いった機能を持たせられないかとか、そういった少し構成立ててここは書くと、すごく伝わりやすいと思って伺っていました。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 いろいろお聞きしながら、意見を述べますけれども、今委員長のおっしゃられたまとめ、非常に、すごくいいかなと思いました。ちょっと具体的な意見かもしれないですけども、感じたことですが、本当に今、社会福祉法人武蔵野千川福祉会中心でいいのかなというのを1つすごく感じます。やっぱり地域包括のこととか、まずは歴史とかというので、私もリハビリという立場で月1回伺っているだけですけども、やはりそこはすごく大事なのかなと、ちょっと今話をいろいろ聞いていて改めて思います。その流れかどうかあれなんですけれども、だんだん浮かんできたのが、リハビリの部屋がありますけれども、機能訓練室。あれだけ広さ必要なのかなというふうに逆に思ったり。平行棒があって、歩く練習をしたりとか、横になって関節可動域訓練やるような、広い、ベッドの大きいやつみたいなのが置いてあったりとかするわけですけど、必要ないと言ってしまうと怒られそうなんですけれども、そういうリハビリはもしかしたら病院でやってきて、そこから今度は社会復帰のための生活のリハビリと、今度は次が就労、仕事をするためのリハビリという、生活リハビリの期間があって、今度は職業リハビリというふうな、そこをやっていくのが、病院での、医学的リハビリという言葉がありますけど、その後なので、そういう意味では、ちょっとあの機能訓練室の広さとか、本当に必要なものは何なのかということを考えて、そういう意味では、生活の訓練をするためにはやっぱり必要なんですかね。もっと調理をする訓練のこととか、それから社会に出ていくための。でも、コミュニケーションを取るためだと、逆にそれはピアサポートというか、いろんな人と触れ合う、コミュニケーションを取るような場所が必要だったりとかというのが話を聞きながら思い浮かんできたのと、さらにやっぱり、結局、おっしゃったように、相談窓口という言い方はすごく必要かなと思いました。それと、言っていたんですけど、高次脳機能障害の地域包括支援センターというのはすごく、そういうのは本当あるとありがたいんですけど、相談の窓口、そういうふうな位置づけで、私は病院にいまして、あそこに高次脳機能障害の窓口とかリハビリの相談の窓口があるというのは分かっているので、診察室の手前にも障害者センターの電話番号が書いてあるんですけど、それを市民の皆さんが御存じで、困ったらあそこに相談しよう、あそこに行こうと思うのかなというのは確かに思いますね。それが確かに、障害者という言葉がこれからどういうふうに変わっていくんだろうという

ふうに思いますけど、それこそ30代、20代の方たちも相談に行く場所としてすぐ分かるようなところにしていく、というような方向性がいいのかなと思いました。相談窓口です。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。すごく勉強になりました。今の最初の、センターが担うリハビリテーションは何かという御意見はすごく重要だと思います。やっぱりあれもこれも盛り込めない中で、前々から、このセンターの役割は何なのかということいろいろ御発言いただいたと思うんですよね。障害者総合センターと障害者福祉センターの役割の違いということも出ていたんですけども、考えてみれば、広く医療の担う役割とか、福祉といっても広いので、その中でもこの障害者福祉センターが担うところはどこなのかという点について方向性は見えてきていると思います。実際今そういったところに力を入れていると思うので、その点をしっかり押さえながら、建て替えの場合はそういったところをきっちり検討して具体的な設計とかそういうものを考えていただきたい、みたいなところも意見としては上げていいのかなと、伺って思いました。

あと、相談のところでは、前回、障害の相談があまりないとおっしゃっていて、ないのではなくて、多分見えてこないのかとも思うんですけど、どういったものがあると地域の人々のそういった相談を拾えそうだとか、何かありますか。

【委員】 その部分は私自身も分からないですけども、こちらから、そのお宅とか何かにお訪ねすることはあまりできないんです。何で知ったのかとか、いろんなことから入ってしまうと。ですから、逆に、そうじゃなく、訪ねてくださったほうがお話ししやすいし、それから、または、いろんな障害、市のほうからでも、いろんなところから、「こういう方がいるんだけど、御本人と連絡取り合ってお話できますか」とか、そういうふうなつながりがあれば行きやすいんですけど、なかなかトントンというわけにはいかないんですよね。ですから、私たちが戸を閉めているというわけじゃないんですけども、お互いにつながりにくい。だから、もしかしたら、そういう場所があって、出会いの場があれば、何となくお話しはできるかなと、そういうふうには思ったんですけど。だから、本当に日常的には障害をお持ちの方からの相談はあんまりない。ふだん、ほかでも、今こういう状態ですし、あんまりないんですけども、皆さん、今情報をすごくみんな持っていらっしゃるから、直接施設に行ったり市に行ったりで、なかなか昔と違って、私たちを通して行くとか、そういうところもちょっと減っているのかな、なんては思います。

【委員長】 ありがとうございます。ピアサポート機能の話もありましたけれども、そうやって、そこで何となく民生委員の方との出会いの場みたいなのがあると、そこから地域の支援につなげていける可能性も出てくるんじゃないかということですね。なかなか、障害に関する課題は、地域の人との交流の中で出てきにくいことなのかなと、伺っていて思いました。

【委員】 あとは、直接当事者でなくても、そのお友達からの紹介とか、そういうつながりがやっぱり大切なのかな、なんてはいつも思っています。

【委員長】 ありがとうございます。

あといかがですか。

【委員】 ありがとうございます。

これまでの委員の先生方の議論をお聞きして感じたところ、ほとんどそのとおりだなというところなんですけれども、先ほど委員長がおっしゃった、この委員会における主な意見の記載の仕方なんですけど、やはり一定、カテゴリー別にこれ分類しないとちょっと分かりにくいのかなというのは、まさに委員長おっしゃるとおりだと思いますので、そういうふうに修正すべきかな、と思っています。

それと、これも委員長がおっしゃいましたけれども、障害の種類が増えていると、単にそれだけの記載なんですけど、そこは法の改正、制度の改正も踏まえて、こんな感じで増えてきたというのをより具体的に、ここに書くのか、どこに書くのかという話はあるんですけど、そういう記載は工夫が必要かなと思ったのと、あとは、これもおっしゃっていましたが、今、障害のある方の課題としては高齢化というところは避けて通れないところで、武蔵野市内で身体障害者手帳をお持ちになっている方の6割がもう70歳を超えているような状況ですので、やっぱり高齢部門との連携をどうしていくのかということも1つ大きなポイントかなと思いました。

それと、設計者のコンセプトですね。改めて私もこれを拝見して、40年たってもこの部分は本当に色あせていないんだなというところを、正直、改めて感じたところで、こういう記載というのは非常に特筆すべきところなんだろうなと思っています。そういう意味で、障害者福祉センターの先駆的な役割が明らかになったのかなと思っています。

それと、副委員長がおっしゃった地域との関係性のところ、先ほど御説明いただいたところでございますが、武蔵野市内の現状を考えると、桜堤地域がいわゆる共生社会のモデル的な位置づけだということをこれまで委員長を中心に議論いただいたところなんですけど、

副委員長の話を聞くと、むしろ障害者福祉センターが、武蔵野市におけるいわゆる共生社会実現に向けた先駆的な役割を大きく担ったのが本当に福祉センターなのかなということに改めて感じたところですので、そういった文言もどこかに記載があるともしかしたらいいのかなと思っています。

それと、12ページの5番の最後のところの記載の中で、障害者福祉センターと障害者総合センターのところの記載がございますけれども、これも知らない人が見ていると、何で同じようなセンターが2つあるのと。しかも、障害者総合センターというと、何か公的な機関のような。一方、武蔵野市内にある高齢者総合センター、これは市立の建物がありますけれども、知らない人が聞くと、何でこんなセンターが2つも3つもあるんだ、みたいなところも見えますので、これは最終的な報告書の中で記載するのかなと思いますけれども、障害者総合センターと障害者福祉センターの役割分担をしっかりと明確化した上で、だから障害者福祉センターも、例えば建て替えをしたとしても、その機能が必要なんだというところを、こちらでも明確に今後書いていく必要があるんじゃないかというのを改めて感じたところがございます。

すみません。私からは以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。随分前に私は、障害者福祉センターに行くはずが障害者総合センターに行ってしまって、障害者福祉センターまで車で送っていただいたことがあったことを思い出しました。やはりこの障害者福祉センターの役割を明確にする上では、今おっしゃっていただいたように、ほかの機関も併せて示さないとなかなか見えてこないと思いました。

あと、この設計者の4つのコンセプトですけど、私、この4つのコンセプトと今のセンター建物がどうにも結びつかなくて、最初読んだとき、「ん？」という感じだったんです。今、写真を拝見して、その当時はこれを表そうとしてあの建物になったということが分かったというところなんです。ただ、まとめの箇所でいきなり記載があると、とても違和感があるんですね。もしできるのであれば、このセンターができた背景のところに、40年前にこういうコンセプトで造ったんだけど、いろいろな法の改正とか老朽化の問題等があって、今ではこのコンセプトを生かしていくのがすごく困難であるということを最初に書いてくれると、やっぱりこのコンセプトは大事だと最後にまたまとめて言うことはすごく説得力があると思うので、可能であれば最初に書いてもらうといいかなと思いました。

あと、委員の皆様からいかがでしょうか。これで大体、大方決まるということですので、

採用されるかどうかは別として、言いたいことは言っていた方がいいと思います。

【委員】 すみません。

先ほど機能訓練室が要らないかのような、ちょっと訴えられそうな発言になったので、ただ、私、最初に思ったのはあれなんですね。リハビリテーションという言葉で、場所、どこでもリハビリテーションできるんですというのはそのとおりだと思ったので、機能訓練室に行かないと歩けないじゃなくて。ただ、今のリハビリ病院は確かに、100メートルぐらいの廊下を造って、そこを歩いて、何かそういう設計になったりとかしているの、そういうところで歩行訓練はすると。そういう意味で、やっぱり必要ですとか、でも、そういうふうな、造り方によってはもう少し上手に造り直せるんじゃないかという意見をセンターの方から今ここで言っていたくというのは難しいでしょうか。

【事務局】 先生のおっしゃるように、確かに医学的リハビリテーションと社会的なリハビリテーションで行われるべきリハビリテーションの違いというのはやはりあるので、病院と全く同じ施設、機能というか、設備が必要ということではないとはもちろん思っています。ただ、先ほど来出ている高次脳の話であったとしても、コミュニケーションというような話であったりとかしても、やはり一定、セラピストと患者さんが1対1で対応すれば済む、そういうものではなくて、利用者さん同士のコミュニケーションがあったり、スタッフとのコミュニケーションがあったりとかということで、やはり一定の集団活動というか、そういったのが展開できないと、なかなかSST（ソーシャルスキルトレーニング）みたいな役割を担っていけないというようなところもあります。では、一定程度の集団というのがどのぐらいの大きさの集団が適当なのかというようなところで考えていくと、今、うちの機能訓練事業、自立訓練の事業の定員が10人なんですね。今、実際にはコロナの影響とかがあって半分ぐらいの人数しか来ていないんですけれども、実際10人来てしまうと、あの部屋でも結構かつかつになってしまうというような現実的なところがありまして、そこで、じゃあ、例えば集団活動をやりましょうとかというようなことはなかなか今難しいことになってしまう、というのが現実あります。ですので、例えば訓練室に限らず、例えば個別の訓練であればもちろん外も使いますし、廊下も使いますし、集団活動であればほかのお部屋を使ったりとかというようなこともありながら、センター全体を使いながら今行っているというのが現状です。

【委員】 ごめんなさい。ちょっと言い方が悪かったと。つまり、平行棒訓練の部屋とディーマット（訓練用プラットフォーム）は必要ということですね。私は今、高次脳みた

いなくくりになってしまうので、そういうのは置いておいて、普通に麻痺の方とかそういう方も来るので、そういう場所はやはり必要ということですね。

【事務局】 そうですね。こちらで担って専門相談の一つの中に、例えば補装具の相談といったものもございまして、20代、30代とかで事故とか病気とかで障害を受けて、麻痺などを起こした場合には、やはり長い間補装具などと付き合わなければならないというところがあります。例えばメンテナンスだとか修理、あと作り替え、そういったような御相談もこちらは受けているわけですが、そういった相談の中で、どうしても病院のリハビリ室に近いような、そういうスペースも若干はやっぱり必要と考えています。

【委員】 ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございました。

ほか、いかがですか。よろしいですか。

【委員】 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

【委員長】 大丈夫ですか。すみません。

皆様からのご意見、大丈夫ですかね。よろしいでしょうか。ちょっと時間的にはまだ早いですけれども、委員の皆様にも、御意見、御発言いただけたということで、よろしいですかね。

そうしたら、続いて今後のスケジュール等に関して事務局からお願いできればと思います。

3 その他

【事務局】 本日は貴重な御意見、ありがとうございました。本日いただいた御意見を反映したものを一度皆様にお送りして御確認いただいた後に、内部で決裁をとり、報告書中間のまとめとして、議会に行政報告をし、その後パブリックコメントを行います。8月20日（金曜日）にはこの障害者福祉センター運営協議会でも進捗状況について御報告する予定にしています。

次回の委員会は10月の下旬を予定しています。10月の委員会では、パブリックコメントや議会での御意見をまとめて資料として御提示いたします。それを反映させて最終の報告書としてまとめたものを第5回目で御確認いただく予定にしています。

今後のスケジュールについては以上です。

【委員長】 ありがとうございました。

以上で本日の議事は終わりということで大丈夫でしょうか。そうしたら、これから厚生委員会等に提出するなど、大変だと思っんですけれども、まとめをご作成いただいて、また委員の皆様で確認するという流れで進めていただけるということですので、どうぞよろしく願いいたします。

では、予定より早いですけれども、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。本日の第4回の委員会はこれにて終了といたします。ありがとうございました。。

【事務局】 どうもありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございました。

4 閉会